

## グローバル・インダストリー出展支援委託業務 企画提案募集要項

この要項は、グローバル・インダストリー出展支援委託業務を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 1 業務名

グローバル・インダストリー出展支援委託業務

### 2 事業の目的

県内企業の海外展開・販路拡大に向けた支援を行うため、令和9年3月にフランス・リヨンで開催される「グローバル・インダストリー」(URL: <https://www.global-industrie.com/>) に愛知県ブースを出展する。

### 3 委託事業内容

別添「グローバル・インダストリー出展支援委託業務仕様書」による。

### 4 応募資格

応募資格者は、以下の全てを満たす者とする。

(1) 「令和8・9年度愛知県入札参加資格者名簿」に登録されている者で、『業務(大分類)「03.役務の提供等」・営業種目(中分類)「03.映画等製作・広告・催事」』のうち、以下の取扱内容すべてに登録されていること。

ア(小分類)「02.広告」のうち(細分類)「01.広告企画・代行」

イ(小分類)「03.催事」のうち(細分類)「01.イベント企画」、「02.会場設営」及び「03.展示」

ウ(小分類)「04.デザイン」のうち(細分類)「01.デザイン」、「02.展示物等の製作」

(2) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。

ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格の(3)～(8)の要件を満たす者であること。

ウ 共同企業体を構成する事業者いずれかが、応募資格の(1)の要件を満たす者であること。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。

(5) 愛知県から、製造の請負、物品の買入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書

受付期間に受けていないこと。

- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 愛知県内に事業所を有する法人又は法人以外の団体等であること。
- (8) 国税及び愛知県税に未納がないこと。

## 5 募集期間

令和8年5月15日（金）から令和8年6月8日（月）午後5時まで

## 6 契約条件

- (1) 契約形態  
委託契約
- (2) 委託金額限度額  
金 26,703,765 円（消費税及び地方消費税額を含む。）
- (3) 契約保証金  
愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。  
（あるいは、愛知県財務規則第 129 条の 3 の規定に基づき全額免除とする。）
- (4) 契約期間  
契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで
- (5) 委託費の対象経費  
本業務に係る人件費、交通費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費等  
※詳細については、「仕様書」を参照すること。
- (6) 委託費の支払条件  
完了検査合格後に精算払いとする。
- (7) その他  
企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。また、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

## 7 応募方法等

- (1) 公募説明会の開催  
応募を希望する者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。なお、説明会へ参加しない場合でも企画提案書の提出は可能とする。
  - ア 日時  
令和8年5月22日（金）午前11時から正午まで
  - イ 方法  
オンライン（Teamsにより実施 会議 URL は申込者にメールで通知する。）
  - ウ 参加申込方法  
以下のとおり電子メールで申し込むこと。

- ・ 申込期限：令和 8 年 5 月 20 日（水）午後 5 時
- ・ 件名は「グローバル・インダストリー出展支援委託業務説明会参加」とすること。
- ・ 本文中に次の 1～3 を記載すること。

- 1 貴社名、所属
- 2 参加者氏名
- 3 連絡先（電話番号、メールアドレス）

・ 申込先：愛知県経済産業局 産業部 産業立地通商課  
国際業務企画グループ

Email：ricchitsusho@pref.aichi.lg.jp

## （2）企画提案書等の提出

応募者は、「委託業務仕様書」を踏まえ、以下により企画提案書を提出すること。

### ア 提出書類

提出書類	注意事項	規格及び制限枚数
①企画提案書（表紙）	様式 1 を使用	－
②業務実施体制	様式 2 を使用	－
③企画提案書（内容）	参考様式に準じて記載	A4 縦 20 頁まで
④経費見積書	様式 3	A4 縦 4 頁まで
⑤過去 3 年程度の類似・ 関連事業実績内容	任意様式	A4 縦 4 頁まで
⑥添付資料	ア) 提案者の概要がわかるもの イ) 社会的価値の実現に資する取組に 関する申告書（様式 4 を使用）	－

※様式は愛知県のホームページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/27gisyutten-shien>）からダウンロードしてください。

### イ 記述する内容等

#### ①企画提案書（表紙）

- ・ 様式 1 を使用すること。
- ※ 共同企業体として応募する場合、事業者名は共同企業体名及び代表する事業者名を記載すること。

#### ②業務実施体制

- ・ 様式 2 を使用すること。
- ・ 本事業を実施するための組織体制について可能な限り詳細に記載すること。
- また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担を分かりやすく記載すること。

#### ③企画提案書（内容）

- ・ 仕様書を熟読の上、参考様式に準じて記載すること。

#### ④経費見積書

- ・ 様式 3 を使用すること。単位は円とすること。

- ・愛知県知事あてとすること。
- ・見積金額合計、各項目の内訳を記載すること。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

⑤過去3年程度の類似・関連事業実績内容

- ・これまでの実績について、事業内容、事業金額、実施期間等を項目別にできる限り具体的に記載すること。

⑥添付資料

- ア) 提案者の概要がわかるものについては、企業案内、パンフレット等とする。
- イ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式4)を添付すること。

ウ 企画提案に当たっての留意事項

- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・企画提案書の内容が本要項の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。
- ・本事業に係る成果物は、県に帰属するものとする。

エ 提出部数

紙 正本1部、副本8部 ※副本は⑥添付書類不要

(3) 提出期限等

ア 提出期限

令和8年6月8日(月)午後5時必着

イ 提出方法

持参又は郵送(配達証明に限る。)若しくは宅配便(手渡ししたことが証明されるものに限る。)のいずれかとする。

※持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出書類の取扱い

- ・提出された書類は返却しない。
- ・企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- ・企画提案は、1事業者1案とする。
- ・提出された書類は、必要に応じて複写(県庁内及び選定委員会での使用に限る。)する。
- ・提出された書類の内容については、提案者の承諾なしに、他に利用することはない。

エ 提出先・問合せ先

〒460-8501(住所記載不要)

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県庁本庁舎1階)

愛知県経済産業局 産業部 産業立地通商課

国際業務企画グループ(担当:杉原)

電話：052-954-6356

Email：ricchitsusho@pref.aichi.lg.jp

(4) 募集内容等に係る質問の受付について

ア 質問受付期間

令和8年5月15日（金）から令和8年5月29日（金）午後5時まで

イ 質問書提出方法

- ・電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受け付けない。
- ・電子メールでの問い合わせの際は、件名（題名）を「グローバル・インダストリー出展支援委託業務・質問」とし、団体名、所属、担当者名、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を明記すること。

ウ 回答方法

- ・質問に対する回答は、質問者及び公募説明会に出席した全社あてにメールで回答する。ただし、質問が質問者固有の内容である場合は質問者のみに回答する。
- ・審査及び評価基準等に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うために、受け付けない。

## 8 選定事業者数

1者

## 9 審査の実施

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手方となる候補者を選定するために「グローバル・インダストリー出展支援委託業務事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書を始めとする書類（以下「提案書」という。）について、形式審査を行った後、書面による予備審査（提案書が3件を超えてある場合）及び選定委員会において選定する。

なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。

ア 形式審査

提出書類受理後、提案者が上記4で定める応募資格を満たしているほか、提出書類に不備がないか審査を行う。

イ 書面による予備審査

提案書が3件を超えてある場合は、選定委員会での審査に先立ち、書面による予備審査を行う（選定委員会と同様の基準にて審査）。

ウ 選定委員会における審査

審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。

※プレゼンテーションは1者15分程度、説明終了後に質疑応答を5分程度行う。

※プレゼンテーションの日時及び方法は、別途連絡する。

### (3) 選定基準

委託事業者を選定する際の主なポイントは、以下のとおりとする。

#### ア 事業実施趣旨の認識、実現性の確保

- ・過去における類似事業実績が十分にあり、事業実施が可能かどうか。
- ・全体スケジュールは適切か。
- ・実施体制（組織体制）及び実施担当者は適切か。
- ・機密情報を管理する体制は適切か。
- ・経費見積は適切か。

#### イ 実施内容の妥当性

- ・出展企業や主催者との調整業務及びブース運営は、具体的かつ出展企業の利便性や海外企業との交流のサポートという観点から適切な計画となっているか。
- ・出展企業及び県の PR ツール、県 PR パネルの作成に関する提案は具体的かつ適切か。
- ・ブースのデザインやレイアウトは集客力や回遊性などに資するものであるか。
- ・通訳の候補は、事前調整及びブース運営、商談等に対応可能な人物か。

#### ウ 社会的価値の実現

- ・社会的価値の実現に資する取組がなされているか。

### (4) 審査結果の通知

審査結果については、全企画提案者に対して通知する。

### (5) 契約について

選定された候補者の委託事業の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。また、積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。ただし、協議等が整わない場合は、次点者が改めて県と協議等を行うこととする。

## 10 スケジュール（予定）

令和8年5月15日（金）	公募開始
令和8年5月22日（金）	公募説明会
令和8年5月29日（金）	質問の受付期限（午後5時まで）
令和8年6月8日（月）	企画提案書の提出期限（午後5時まで）
令和8年6月17日（水）頃	選定委員会（プレゼンテーション）
令和8年6月下旬	委託候補者の選定
令和8年7月中旬	契約、業務開始
令和9年3月15日（月）～	グローバル・インダストリー開催
令和9年3月31日（水）	事業完了

## 11 その他

- (1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。
- (2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。
  - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合
  - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ウ この応募に参加した者が競争入札等参加停止を受けることとなった場合

以上